

部活動の適正な運営（活動時間・休養日の設定）

困り、負担に感じていること	部活動の活動時間が長く、休みも少ない
県教委担当部署（連絡先）	体育保健課（097-506-5639）、文化課（097-506-5493）
HP等詳細掲載場所	https://oita-pref-clubplatform.asfweb.jp/ （おおいた部活動改革ポータルサイト）
この事業でできること	効率的・効果的な活動の導入

事業概要

適切な休養日・活動時間の設定

県教育委員会では、文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(R7.12)」に則り、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する大分県の方針」を策定（令和8年3月26日付け教委体第3353号、教委文3019号）。その中で、以下のとおり休養日及び活動時間の基準を示しています。

【中学校】

- 活動は平日のみの2時間程度
- ※地域の実情等により地域展開が進んでいない場合の特例措置として、休日1日の活動可。週11時間程度の範囲内とする
- 休養日は週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）

【高等学校】

- 活動時間は原則、平日3時間・休業日4時間程度
- 休養日は原則、週2日以上（内1日は週休日が望ましい）
- 学校の特色及び競技種目や分野の特性、大会・シーズン等を考慮し、各学校において弾力的に休養日や活動時間の設定可能
- その場合でも、週1日及び月1日以上以上の週休日は完全休養日

【中高共通】

- 長期休業中は、連続した休養日や、長期の休養期間を設定
- 休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、休養日を確保
- 大会参加等で、基準とする活動時間を上回った場合、週や月単位で他の日の活動時間を調整、休養日にするなどして、生徒に過重な負担とならないよう配慮する

各学校の取組

各学校で「学校の部活動に係る活動方針」及び「各部の活動計画等」を策定し、その方針に則った活動を行っていきます。

なお、活動方針、活動計画等は各学校のホームページで公開することになっています。

成長期にある生徒が、学習・部活動・食事・休養及び睡眠等のバランスのとれた生活を送ることができるよう配慮と、職員の負担軽減の、両方の観点が必要です。

休養日や活動時間の設定が実効性のある取組となるよう、学校組織全体で取り組みましょう。

取組事例 【合理的でかつ効率的・効果的な部活動指導】

○部活動用指導の手引（運動部）を活用しながら、科学的、合理的で効率的な練習方法を工夫し、短時間でも充実した活動に努めましょう。

○顧問は、スポーツ医・科学の見地、生徒の健全な成長の観点から休養を適切に取ることが必要であること、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、体力・運動能力・技術の向上につながらないことや、生徒の心身に負担を与えること等を正しく理解しましょう。

○顧問は、生徒との意見交換などを通じて、生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、目標・指導の方針を設定しましょう。



部活動の適正な運営（指導・支援体制）

困り、負担に感じていること	部活動に係る顧問教員の負担が大きく、体制を見直したい。専門的な指導ができる教員がない。
県教委担当部署（連絡先）	体育保健課（097-506-5639）、文化課（097-506-5493）
HP等詳細掲載場所	https://oita-pref-clubplatform.asfweb.jp/ （おおいた部活動改革ポータルサイト）
この事業でできること	効率的・効果的な活動の導入

事業概要

部活動指導体制の見直し

取組事例

- 特定職員に負担が集中しないよう、学校全体で部活動の運営や指導方針を検討し、顧問を複数配置するなど指導体制を見直す。
- 管理職は、生徒や職員の数等を踏まえ、円滑に部活動を実施できるように、適正な数の部活動を設置する。
- 経験のない部活動の顧問になった場合は、外部指導者等を活用し、専門的・技術的な助言をもらうなどの協力を得る。
- 年間を通して参加する大会や地域の行事・催し等の精選を図る。

負担軽減PTでは、「適正な部活動の在り方について」の議論を重ねており、その中で出された学校現場が参考となる意見の一部を紹介します。

- 年度当初のPTA総会で管理職から保護者へ「部活動については、教員の負担軽減等に配慮し、本校では休養日を設定して活動の統一を図る」旨を説明・周知することで、学校全体で休養日を取得しやすくする。
- 外部指導者を活用し、複数の部がフィジカルトレーニングを合同で行うことで、全ての部顧問が部活動に参加しなくてもよい体制を整える。
- 新採用者は、初任研に時間が必要であること、教諭として最も必要な教科指導や学級経営等を学ぶ時間が必要であることから、顧問の配置について配慮することが望ましい。
- 指導者は複数体制とし、特定の職員に負担が集中しないように配慮する。職員数が足りずに複数指導体制が取れない学校は、関係者の理解を得ながら、学校規模に応じて部活動数の見直しを検討することが理想である。

県立学校における支援体制

【部活動指導員活用事業】

○県立学校へ競技指導等を専門とする部活動指導員を派遣し、部活動の質的向上及び教職員の負担軽減を図る

※A方式（競技指導）：年間210時間以内での配置

B方式（トレーナー）：年間112時間以内での配置

【安全・安心な学校部活動支援事業】

○県立学校の部活動において、公式大会に参加するために学校管理自動車等の片道10km以上を行う場合には、専任の運転手を雇う経費を補助

※時間単価：6,000円 補助率：2/3以内



市町村立学校における支援体制

【豊後大野市の取組】

○令和8年8月で部活動が廃止され、地域クラブ（Active Bungoono Club（通称ABC））による新たな活動がスタート

【竹田市の取組】

○令和8年度から、休日の活動はすべて地域クラブにおける活動となる。平日の活動についても、市総合運動公園や竹田中学校を拠点とした地域クラブ活動が行われている。

※佐伯市においても休日の活動は地域クラブ活動となるなど、各市町村において、実情に応じた地域展開が進められている

※詳細は、各市町村教育委員会へ確認をお願いします